

第5章 社会福祉協議会の取り組み （地域福祉活動計画）

第1節 基本目標

(1) 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

【重点的な取り組み】

- ◆より多くの市民に必要な福祉情報が届き、適切な福祉サービスが利用できるよう、社協だよりやホームページによる情報提供の充実や、出前講座、福祉関係者座談会などの機会を利用し、地域福祉への理解・参加の促進に努めます。
- ◆誰もが気軽に相談できる窓口として、各種相談窓口の周知を図り、利用者の利便性の向上に取り組むとともに、心配ごと相談所や総合相談窓口の機能充実を図ります。
- ◆福祉委員などの相談支援に関するスキルアップを図るとともに、地域で相談支援に携わる傾聴ボランティアなどの人材育成を進め、地域全体で福祉力の向上をめざします。

| 取り組みの柱 | 取り組み | 事業・活動 |
|-------------|--------------------|--|
| 1 情報提供の充実 | (1)福祉サービスを知る機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の充実（福祉サービスなど） ●出前講座の開催（情報提供など） |
| | (2)身近なところでの情報共有の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の充実（地域活動など） ●民生委員児童委員との連携強化 ●福祉関係者座談会 ●関係機関・団体などとの連携強化 |
| 2 相談支援活動の推進 | (1) 身近な相談支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●相談支援に携わる人への研修 ●傾聴ボランティアの育成 |
| | (2) 相談窓口の機能充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の充実（相談窓口など） ●総合相談窓口の充実と相談支援強化 ●相談支援機関との連携強化 |

(2) 安心安全な暮らしを支える体制づくり

【重点的な取り組み】

- ◆生活困窮者に対する支援として、フードバンク事業や子ども食堂への支援をしていきます。
- ◆社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、同法人の連携による地域における公益的な取り組みを進めていきます。
- ◆小地域福祉活動の統括的な役割を担う地区社協に対して、組織強化と地域の実情に応じた取り組みの支援を行っていきます。併せて、地域の福祉活動に携わる福祉委員の役割などについて住民に周知し、理解促進を図っていきます。
- ◆ひとり暮らし高齢者などの支援を必要とする人の増加にともない、関係機関や団体との協働による日常的な見守り活動の必要性が高まっています。見守り活動を組織的に展開していくため、地域住民や行政と連携し、ネットワークの構築に向けた取り組みを進めていきます。
- ◆判断能力が不十分な人の権利を擁護し、適切なサービスが提供されるように、制度の利用促進に向けた周知に努めます。
- ◆従来の制度やサービスでは対応困難な問題については、ニーズを把握し、地域で必要とされている新たなサービスの展開に向けて推進を図っていきます。
- ◆住民が住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていけるよう、質の高い在宅福祉サービスの提供に努めます。

| 取り組みの柱 | 取り組み | 事業・活動 |
|--------------|---------------------|---|
| 1 安心できる福祉の充実 | (1) 福祉サービスの適切な利用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●フードバンク事業 ●緊急支援品支給事業 ●子ども食堂支援 ●社会福祉法人連携による地域公益活動の推進 ●子育て支援ゆずりあい事業 ●在宅介護自費サービス事業 ●ハンディキャブの貸し出し ●福祉用具の貸し出し ●生活福祉資金等貸付事業 ●日常生活自立支援事業 ●成年後見制度などの権利擁護制度の周知 ●福祉サービス苦情解決制度の周知 ●介護保険関係事業 ●障害児・者居宅介護事業 ●障害児・者相談支援事業 ●障害児・者移動支援事業 ●障害児・者入浴サービス事業 ●老人福祉センターの管理運営 ●高齢者生きがい活動支援通所事業 ●生活管理指導員派遣事業 ●ひとり親家庭等日常生活支援員派遣事業 ●エンゼルサポーター派遣事業 |

| 取り組みの柱 | 取り組み | 事業・活動 |
|------------------|-----------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ●ファミリーサポートセンターの管理運営 ●柳城児童館の管理運営 |
| | (2) 地域での支え合いの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉委員の設置推進 ●福祉委員、地区社協役員への研修 ●地区社協活動の支援 ●見守りネットワークの推進 |
| 2 避難行動要支援者の支援の充実 | (1) 平常時の備えの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●見守りネットワークの推進 ●災害ボランティアセンター運営に向けた備えの充実 ●災害に強い地域づくり講座の開催 |
| | (2) 円滑な援護活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●避難行動に関する地域支援 ●災害ボランティアセンターの運営 |

(3) 誰もが気軽に参加できる環境づくり

【重点的な取り組み】

- ◆誰もが気軽に参加でき、幅広い活動ができるようにボランティア養成講座や研修会などを開催し、人材の発掘と養成を行います。養成したボランティアなどに対し、多くの活動機会を提供するため、ホームページなどによる情報提供やコーディネート機能の充実を図り、ボランティア活動の促進を図ります。
- ◆地域では、高齢者や障がいのある人、社会的援護を必要とする人など多様な状況にある人たちが暮らしており、さまざまな生活課題や福祉問題が顕在化しています。高齢者や障がいのある人などに対する理解が深まるよう、住民への学習機会の充実を図り、共に生きる社会をめざします。

| 取り組みの柱 | 取り組み | 事業・活動 |
|--------------|--------------------|---|
| 1 交流やつながりの充実 | (1) 地域活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動の充実（地域活動など） ● よりあい活動の支援 ● 室内遊具の貸し出し ● 地域交流事業の企画支援 ● 地域活動リーダー養成の企画 |
| | (2) ボランティア活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動の充実（団体の周知など） ● ボランティアセンター管理運営 ● ボランティア入門講座の開催 ● よりあい活動コーディネーターの育成 |
| 2 学ぶ機会の充実 | (1) 人権教育・福祉教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉教育教材活用事業 ● 福祉啓発機器などの貸し出し ● 高齢者疑似体験用具の貸し出し ● 児童・生徒に対する人権・福祉教育の企画支援 ● 地域における人権・福祉教育の企画支援 |
| | (2) 福祉問題などを学ぶ機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動の充実（福祉問題など） ● 市民福祉講座の開催 ● 障がい者問題啓発セミナーの開催 ● 子育て支援などに関する学習会の企画 ● 虐待問題の研修・学習会の企画 ● 社会福祉大会の開催 |

第2節 具体的な事業・活動内容

(1) 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

①情報提供の充実

ア 福祉サービスを知る機会の充実

さらに読みやすい広報紙づくりに努め、ホームページの他、SNSなどの活用により情報発信の充実を図ります。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-------------------|-------------------------|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 広報活動の充実(福祉サービスなど) | 社協だよりやHPなどでの福祉サービス情報の提供 | 継続実施 (充実) | | | | |
| 出前講座の開催 | 地域に出向き、市民の勉強会などの開催を支援 | 継続実施 | | | | |

イ 身近なところでの情報共有の充実



地域の社会資源の情報収集に努め、福祉委員の設置など、小地域活動の取り組みについて、さらに情報提供の充実を図ります。また、福祉関係者座談会などの機会を利用し、地域の関係者相互の連携強化と情報提供に努めます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------|--|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 広報活動の充実(地域活動など) | 社協だよりやHPなどでの地域活動などの情報提供 | 継続実施 (充実) | | | | |
| 民生委員児童委員との連携強化 | 民生委員児童委員協議会への参加など | 継続実施 | | | | |
| 福祉関係者座談会 | 行政区長、民生委員児童委員、福祉委員などによる地域の課題共有 | 継続実施 | | | | |
| 関係機関・団体などとの連携強化 | 行政区長会、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進協議会、障害者自立支援協議会などへの参加など | 継続実施 | | | | |

②相談支援活動の推進

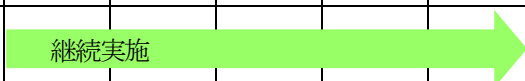
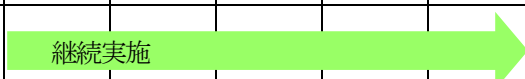
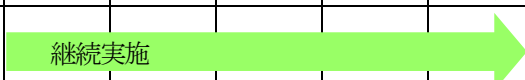
ア 身近な相談支援活動の充実

相談支援に携わる人への研修を引き続き実施し、スキルアップを図ります。また、時代の要請に応え、幅広いボランティアの育成に努めます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|---------------|---------------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 相談支援に携わる人への研修 | 住民との信頼関係を築く質の高い相談支援実践の研修 | 継続実施  | | | | |
| 傾聴ボランティアの育成 | 相談支援の基本となる傾聴を身につける講座などの開催 | 継続実施  | | | | |

イ 相談窓口の機能充実

引き続き、各種相談窓口の周知を図り、相談しやすい雰囲気づくりに努め、利便性の向上を図り、相談支援機関との連携や情報共有を図りながら、課題解決に努めます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|------------------|-------------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 広報活動の充実（相談窓口など） | 社協だよりやHPなどでの相談窓口などの情報提供 | 継続実施  | | | | |
| 総合相談窓口の充実と相談支援強化 | 福祉に関する総合相談窓口や心配ごと相談所の設置 | 継続実施  | | | | |
| 相談支援機関との連携強化 | 市や関係機関との連絡調整、連携強化 | 継続実施  | | | | |

(2) 安心安全な暮らしを支える体制づくり

①安心できる福祉の充実

ア 福祉サービスの適切な利用の推進

生活困窮者に対する支援として、従来からの生活福祉資金の貸し付けおよび社協独自で取り組んでいる食料などの緊急支援品の支給に加え、新たな支援策として、余剰食品や規格外食品を提供するフードバンク事業について、関係機関や企業と連携しながら、取り組みを進めていきます。

子どもの貧困・孤立防止に対する支援として、経済的な事情などにより、家庭で十分な食事がとれなくなった子どもに、無料もしくは安価な食事や居場所を提供する子ども食堂を実施する団体に対し、活動への支援を行います。また、子育て世代の経済的な負担の軽減および世代交流を図るため、不要となった育児用品のリユース事業に取り組みます。

市内の社会福祉法人との連携を進め、地域の課題やニーズを踏まえた地域における公益的な取り組みを展開していきます。

利用者主体を基本とした専門性と質の高い在宅福祉サービスの提供に努めます。

多様化する住民の福祉ニーズに対応し、求められる福祉事業や介護サービスの開発・提供に努めます。

判断能力が不十分な人の権利擁護に関する取り組みについては、市民への事業周知と利用促進を図り、円滑な契約と利用につながるよう基幹的社協である筑后市社協と連携を図りながら必要なサービスの提供を継続します。また、今後利用者の増加が予想されるため社協職員以外の生活支援員の養成を図っていきます。

柳川市の受託事業の実施にあたっては、引き続き行政所管課と連携を取りながら事業を継続し取り組んでいきます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|----------------------|--------------------------|----------|------|-----|-----|-----|
| フードバンク事業 | 生活困窮者などへ企業・個人からの寄付食料品の提供 | 検討 | 新規実施 | | | |
| 緊急支援品支給事業 | 生活困窮者の生活を一時的に支援する食料などの提供 | 継続実施 | | 見直し | | |
| 子ども食堂支援 | 子ども食堂実施団体の活動の支援 | 検討 | 新規実施 | | | |
| 社会福祉法人連携による地域公益活動の推進 | 地域における公益的な取り組みの推進 | 検討 | 新規実施 | | | |
| 子育て支援ゆずりあい事業 | 子育て世帯へ不要となった育児用品のリユース | 試行 | 本格実施 | | | |
| 在宅介護自費サービス事業 | 介護保険適用外の介護サービスの提供 | 継続実施（充実） | | | | |
| ハンディキャブの貸し出し | 車いす利用者などへの福祉車両の貸し出し | 継続実施（充実） | | | | |

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|--------------------|--|------|-----|-----|-----|-----|
| 福祉用具の貸し出し | 介護保険適用外や一時的な傷病者などへの福祉用具の貸し出し | 継続実施 | | | | |
| 生活福祉資金等貸付事業 | 低所得者などの生活や教育などを支援する資金の貸付 | 継続実施 | | | | |
| 日常生活自立支援事業 | 福祉サービス利用や日常的な金銭管理などの支援 | 継続実施 | | | | |
| 成年後見制度などの権利擁護制度の周知 | 成年後見制度など権利擁護についての周知 | 継続実施 | | | | |
| 福祉サービス苦情解決制度の周知 | 福祉サービス運営適正化委員会などの苦情解決の周知 | 継続実施 | | | | |
| 介護保険関係事業 | 介護保険制度に基づくケアプランの作成、(予防)訪問介護、(予防)訪問入浴介護事業 | 継続実施 | | | | |
| 障害児・者居宅介護事業 | 障害者総合支援法に基づく障害児・者居宅介護事業 | 継続実施 | | | | |
| 障害児・者相談支援事業 | 障害者総合支援法に基づく相談やサービス利用の支援 | 継続実施 | | | | |
| 障害児・者移動支援事業 | 障がいのある人の日常生活における外出を支援 | 継続実施 | | | | |
| 障害児・者入浴サービス事業 | 障がいのある人への訪問による入浴サービスの提供 | 継続実施 | | | | |
| 老人福祉センターの管理運営 | 市が設置する大和、三橋老人福祉センターの管理運営 | 継続実施 | | | | |
| 高齢者生きがい活動支援通所事業 | 孤立感の解消や介護予防のため趣味活動などの場を提供 | 継続実施 | | | | |
| 生活管理指導員派遣事業 | 介護保険非該当者への指導員(ホームヘルパー)の派遣 | 継続実施 | | | | |
| ひとり親家庭等日常生活支援員派遣事業 | ひとり親家庭などへの支援員(ホームヘルパー)の派遣 | 継続実施 | | | | |
| エンゼルサポーター派遣事業 | 双子以上の乳幼児養育家庭へのホームヘルパーの派遣 | 継続実施 | | | | |
| ファミリーサポートセンターの管理運営 | 子どもの預かりを依頼したい人と預かる人の連絡調整 | 継続実施 | | | | |
| 柳城児童館の管理運営 | 市が設置する柳城児童館の管理運営 | 継続実施 | | | | |

イ 地域での支え合いの推進

地域において要援護者などの見守りや情報提供を担う福祉委員について、その役割や活動について地域住民への周知啓発を行うとともに、意識向上ならびにスキルアップを図るため、より充実した研修プログラムの開発に努め、福祉委員活動の支援に努めます。

地区社協と連携し、地域で福祉活動にかかわる方々の連携強化を進めるとともに、地区社協の学習会の開催を支援するなど、運営体制の強化および活動の活性化に向けた支援に努めます。また、地区社協の活動や役割について、住民への周知啓発や理解促進を図っていきます。

地域において要援護者などの見守り活動を組織的に展開するため、見守り活動など地域の福祉活動への住民参加を広く呼びかけ、地域住民による定期的な見守り活動の推進を図っていきます。併せて、行政関係機関や福祉事業者、民間企業などの協力による広域的な見守り活動の体制整備を進めるため、行政担当部署と調整を図りながら、見守りネットワークの構築を進めます。

| 事業・活動 | 内容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|---------------------|---|----------|------|-----|-----|-----|
| 福祉委員の設置推進 | 地域福祉活動の推進役となる福祉委員の設置の推進 | 継続実施（充実） | | | | |
| 福祉委員、地区社協役員への研修 | 地域福祉活動推進のリーダー役としての研修の実施 | 継続実施（充実） | | | | |
| 地区社協の活動支援 | 小地域福祉活動の中心となる地区社協の活動の支援 | 継続実施（充実） | | | | |
| 近隣住民による見守りネットワークの推進 | 住民参加による高齢者世帯などの見守りネットワークを構築し、関係機関と連携しながら活動を推進 | 検討 | 新規実施 | | | |

②避難行動要支援者の支援の充実

ア 平常時の備えの充実

地域の福祉活動における要援護者の情報共有のあり方を整理するとともに、避難行動要支援者などに関する情報共有の場づくりを支援し、地域における平常時の見守り活動の充実に努めます。

大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの運営を円滑にするため、定期的な設置訓練、マニュアルの点検、運営スタッフの養成、関係機関・団体との連携強化、災害支援協定の締結に努めます。

| 事業・活動 | 内容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-------------------------|---|-----|------|-----|-----|-----|
| 関係機関との連携による見守りネットワークの推進 | 行政と避難行動要支援者情報を共有し、関係機関と連携しながら高齢者世帯などの見守 | 検討 | 新規実施 | | | |

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | |
|-------------------------|--------------------------|------|-----|-----|-----|-----|--|
| | りネットワークを推進 | | | | | | |
| 災害ボランティアセンター運営に向けた備えの充実 | 災害ボランティアセンター開設・運営のマニュアル化 | 継続実施 | | | | | |
| 災害ボランティア講座の開催 | 住民同士の支援活動を円滑に進めるための講座の開催 | 継続実施 | | | | | |

イ 円滑な援護活動の推進

地区社協と連携し、引き続き、住民の防災意識の向上を図っていきます。併せて、有事における避難行動要支援者の避難支援などを迅速かつ確実に実施するため、地域の福祉関係者の連携強化に努めます。

災害ボランティアセンターの設置に備え、行政と連携し定期的な設置運営訓練を実施していきます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | |
|-----------------|---------------------------|------|-----|-----|-----|-----|--|
| 避難行動に関する地域支援 | 避難行動要支援者登録台帳に基づく避難行動の地域支援 | 継続実施 | | | | | |
| 災害ボランティアセンターの運営 | マニュアルに基づく災害ボランティアセンターの運営 | 継続実施 | | | | | |

(3) 誰もが気軽に参加できる環境づくり

①交流やつながりの充実

ア 地域活動の活性化

各地区のよりあい活動を引き続き支援し、世代を超えた交流の場づくりも支援していきます。また、地域情報の周知に努めるとともに、活動事例を研究する場づくりや、携わるリーダーの育成も引き続き努めていきます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------|---------------------------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 広報活動の充実（地域活動など） | 社協だよりやHP などでの地域活動などの情報提供 | 継続実施（充実） | | | | |
| よりあい活動の支援 | 各地区で開催されるよりあい活動への助成や支援 | 継続実施（充実） | | | | |
| 室内遊具の貸し出し | よりあい活動での介護予防のための室内遊具の貸し出し | 継続実施 | | | | |
| 地域交流事業の企画支援 | 誰もが気軽に参加できる地域での交流事業の企画支援 | 継続実施 | | | | |
| 地域活動リーダー養成の企画 | 地域活動推進のリーダー研修の実施 | 継続実施 | | | | |

イ ボランティア活動の推進

ボランティアに関する情報提供に努め、講座を開催します。また、活動の実践に結びつく支援や、ボランティア団体の交流や情報交換の支援を行い、コーディネート機能を引き続き発揮していきます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-------------------|---|------|-----|-----|-----|-----|
| 広報活動の充実（団体の周知など） | 社協だよりやHP などでの活動団体などの情報提供 | 継続実施 | | | | |
| ボランティアセンター管理運営 | ボランティアに関する相談、養成・発掘、団体の支援・連絡調整、コーディネーターの配置など | 継続実施 | | | | |
| ボランティア入門講座の開催 | きっかけづくりや今後の活動に役立つ講座の開催 | 継続実施 | | | | |
| よりあい活動コーディネーターの育成 | 活動の支援者であるコーディネーターの育成 | 継続実施 | | | | |

②学ぶ機会の充実

ア 人権教育・福祉教育の充実

福祉に関する学習の機会について支援し、障がいのある人への理解促進のための学習の機会を提供していきます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------------|------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 福祉教育教材活用事業 | 福祉教育教材を小学校などに配付し、福祉教育に活用 | 継続実施 | | | | |
| 福祉啓発機器の貸し出し | 地域福祉活動の啓発・促進に向けた視聴覚機器の貸し出し | 継続実施 | | | | |
| 高齢者疑似体験用具の貸し出し | 高齢者の身体的機能を疑似体験し学習できる用具の貸し出し | 継続実施 | | | | |
| 児童・生徒に対する人権・福祉教育の企画支援 | 児童・生徒が人権や福祉の理解を深める学習会などの企画支援 | 継続実施 | | | | |
| 地域における人権・福祉教育の企画支援 | 地域住民が人権や福祉の理解を深める学習会などの企画支援 | 継続実施 | | | | |

イ 福祉問題などを学ぶ機会の充実

福祉啓発の情報を提供し、各種機会を通じて福祉啓発を図っていきます。市民福祉講座や障がい者問題啓発セミナーなどを通じて虐待防止を含めた新たなテーマへも視野を広げ、学ぶ機会をつくっていきます。

| 事業・活動 | 内 容 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-------------------|-------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 広報活動の充実（福祉問題など） | 社協だよりやHPなどでの福祉問題などの情報提供 | 継続実施 | | | | |
| 市民福祉講座の開催 | 福祉問題や暮らしに役立つテーマなどでの講座の開催 | 継続実施 | | | | |
| 障がい者問題啓発セミナーの開催 | 完全参加と平等の理解と認識を深めるセミナーの開催 | 継続実施 | | | | |
| 子育て支援などに関する学習会の企画 | 子育ての悩みや不安などを解消するための学習会の企画 | 継続実施 | | | | |
| 虐待問題の研修・学習会の企画 | 高齢者や児童、障がいのある人への虐待や対応についての研修、学習会の企画 | 実施 | | | | |
| 社会福祉大会の開催 | 地域福祉の理解や認識を深める講演や功労者などの表彰 | 継続実施 | | | | |